

激甚化・頻発化する豪雨による水害を 低減させるための対策は

渡邊 博夫



問 令和三年七月一日からの大雨により、市西部地区では、高橋川や沼川において越水による浸水被害が発生し、農作物への被害のほか、広範囲にわたる道路冠水に加え、床上浸水百五十七件、床下浸水等八十九件の建物被害が報告されているが、①被害等の発生リスクを低減させるために実施してきた施設整備の状況と今後予定している施設整備の内容は。②災害ボランティアの受入れ態勢や支援内容は。

答 市長 ①近年の異常気象により激甚化・頻発化している水害を低減させるための対策として、市西部地区については、沼川（高橋川）流域豪雨災害対策アクションプランに基づき、池田川の河道改修や内水排除ポンプの増強などの対策が完了している。引き続き、高橋川上流において、雨水の流出を抑制し、下流域への負担を軽減するための雨水貯留池の設置を実施している。令和二年度には、小河原川雨水貯留池が完成したほか、令和三年度からは、井戸川雨水貯留池の整備に着手する予定である。また、青野地区では、地区内への雨水流入を防止するための水門整備を進めるとともに、既設の青野排水機場の排水ポンプの能力を増強するため、詳細設計を実施している。

福祉事務所長 ②原地区の浸水被害への

支援として、社会福祉協議会により、ボランティア活動の拠点となる地域ささえあいセンターが原地区センター内に開設され、被災者の困り事の相談やボランティア希望者の受付・マッチングなど、ボランティア活動全体の運営が円滑に行われた。市でも、地域ささえあいセンターと連携し、関係機関との調整や物資の調達、市公式SNSによる災害ボランティアの募集などを実施した。ボランティア活動は約一か月間実施され、延べ四百八十二人の参加により、浸水した畳や家財の搬出、引っ越し、清掃等の作業が行われたほか、被災者への傾聴による不安の軽減にも尽力するなど、被災者への生活再建に向けた支援を行った。



▲浸水した畳や家財を運び出す災害ボランティア

静岡東部拠点第二地区 土地区画整理事業の進捗状況は

長田 吉信



問 静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業について、①進捗状況は。②令和三年度に行った事業計画変更の内容は。③今後の取組は。

答 沼津駅周辺整備部長 ①静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業は、既存市街地と鉄道跡地を一体的に整備し、当地区の良好な居住環境と利便性の向上を図ることを目的に、平成十九年十月に事業計画を決定した。平成二十年度から二十四年度までに減価補償用地の取得を行い、平成二十五年度からは埋蔵文化財発掘調査を実施している。また、地権者との合意形成については、平成三十四年度から区画整理の仕組みや補償の考え方など、事業に対する理解を深めてもらえるよう個別説明を行ったほか、令和二年度から令和三年度にかけては、仮換地先案及び事業計画変更案等について、地権者に説明を行い、意見を聞いた結果、約九割の地権者から同意をもらうことができた。これにより換地設計が進んだため、令和三年八月二十八日に事業計画の変更を決定し、公告を行った。②事業計画の変更内容は、これまで長期にわたり移転できなかった一般地権者の負担を軽減するため、早期の移転が可能となるように実施した区画道路の配置等の設計変更のほか、地

区画整理審議会及び評価委員会を開催し、土地評価基準案や換地設計基準案について意見を聴取し、換地設計案を取りまとめ、令和四年度初めには、第一回仮換地指定が行えるよう準備を進めていく。この指定により、建物移転や工事着手が可能となり、事業が大きく前進するため、その後も随時仮換地指定を行い、事業の着実な進捗を図っていく。



▲事業の進捗が図られる静岡東部拠点第二地区